

－当医院からのご案内－

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

■歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策1（外安全1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

■歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■初診料（歯科）の注16及び再診料（歯科）の注12に掲げる基準（歯情報通信）

当院は対面診療と共に、歯科オンライン指針に沿った診療を行ってまいります。

■歯科治療総合医療管理料（医管）

歯科治療総合医療管理料(医管)とは、歯科治療時に全身状態をモニタリングして管理できる設備を完備している歯科医院のみ認定される制度です。

■口腔管理体制強化加算（口管強）

当院は「口管強」に認定されており、虫歯や歯周病が重症化しないよう健康状態を管理する体制を整えています。

■口腔粘膜処置（口腔粘膜）

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

(1) 当該処置を行うにつき十分な体制が整備されていること。

(2) 当該処置を行うにつき十分な機器を有していること。

■C A D／C A M冠及びC A D／C A Mインレー（歯CAD）

C A D／C A Mと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■酸素の購入単価（酸単）

前年の1月から12月までに購入した酸素の対価及び容積の届出を行っています。

ひろき歯科
院長 廣木 滋生